【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】管理部門統括 取締役 正木 輝【最寄りの連絡場所】東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 正木 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第 2 四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	59,131	51,060	116,405
経常利益	(百万円)	1,063	706	2,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	642	488	1,460
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,132	320	1,427
純資産額	(百万円)	53,713	49,840	51,453
総資産額	(百万円)	77,293	72,139	75,295
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	15.66	12.86	36.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.7	68.3	67.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,713	5,149	6,768
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36	124	102
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	513	1,939	3,071
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	19,780	23,112	20,124

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間		;	第67期 第2四半期 連結会計期間	
会計期間			2018年7月1日 2018年9月30日	自至	2019年7月1日 2019年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円	1)		4.78		4.46	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、721億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億55百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が30億1百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が37億83百万円、商品及び製品が8億24百万円、原材料が8億12百万円、未収入金が8億71百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、222億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億42百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億56百万円、流動負債のその他が12億51百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は498億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億13百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が2億56百万円減少したものの自己株式が13億38百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は68.3%(前連結会計年度末は67.6%)となりました。

経営成績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準を維持し、設備投資は堅調に推移する一方、 米中貿易摩擦、中国経済の下振れなどによる世界経済の減速を受け、輸出の低迷が続いたことから、景況感の悪化 が継続する環境となりました。

エレクトロニクス業界におきましても、世界的なIT需要の減退により市場の減速が続きました。

このような経済・市場環境のもと、当社グループは、主要分野である産業機器関連・自動車電装機器関連・娯楽機器関連は、いずれも対前年同期比で減収となりました。

ただし、娯楽機器関連につきましては、対前年同期比では減収となりましたが、期初業績予想比では堅調に推移 し第2四半期進捗に貢献しました。

結果としましては、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高510億60百万円(前年同四半期比13.6%減)、 営業利益7億21百万円(同39.2%減)、経常利益7億6百万円(同33.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利 益4億88百万円(同23.9%減)となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は412億80百万円(前年同四半期期比14.3%減)となりました。

集積回路

国内においては、産業機器関連・娯楽機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は192億10百万円(前年同四半期比17.2%減)となりました。

半導体素子

国内においては、産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連・通信機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は55億70百万円(前年同四半期比14.8%減)となりました。

回路部品

国内においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は79億89百万円(前年同四半期比3.7%減)となりました。

I C D 🛎

国内においては、自動車電装機器関連は堅調に推移いたしましたが、娯楽機器関連・産業機器関連が低調 に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連・OA機器関連は堅調に推移いたしましたが、自動車電装機器関連は低調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は12億96百万円(前年同四半期比34.6%減)となりました。

その他電子部品

国内においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は72億11百万円(前年同四半期比11.3%減)となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は79億93百万円(前年同四半期比13.5%減)となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、ソフトウェア受託開発は、自動車電装機器関連向けに堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は17億86百万円 (前年同四半期比3.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益が7億62百万円(前年同四半期比28.1%減)となり、仕入債務の減少、その他の資産・負債の減少、自己株式の取得による支出、配当金の支払等があったものの、売上債権の減少、未収入金の減少、たな卸資産の減少等があったことにより、前連結会計年度末に比べ29億87百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末においては231億12百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、51億49百万円(前年同四半期比38.7%増)となりました。これは主に仕入債務の減少2億64百万円、その他の資産・負債の減少11億5百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益が7億62百万円および、売上債権の減少36億4百万円、未収入金の減少7億円、たな卸資産の減少14億65百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億24百万円(前年同四半期比243.5%増)となりました。これは主に投資有価証券の売却による1億15百万円の収入等があったものの、無形固定資産の取得による1億58百万円の支出等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19億39百万円(前年同四半期比277.8%増)となりました。これは主に自己株式の取得13億44百万円、配当金の支払5億93百万円の支出等があったことによるものであります。

当第2四半期における財政状態・経営成績の状態については以上ですが、今後の経済環境は、世界経済の減速や世界的なIT需要の落ち込みなどを背景に、低成長が続く可能性が高いと思われ、エレクトロニクス業界においても厳しい状況が継続するものと考えます。このような状況の中で、半導体・電子部品商社の再編は今後も続くものと思われ、当社としましては、強みである車載・産業分野におけるソリューションビジネスの強化を継続することにより、存在感を高め、中長期的に着実な発展を目指します。また、サステナビリティの確保と更なる成長を両立させるため、アライアンスについては、引き続き検討してまいります。EOLやBCMに対応する在庫リスクについては、引き続き重要な経営課題と認識し、適切なリスク回避、会計処理を図ります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6)仕入、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7)主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第2四半期連結累計期間 において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(9)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当第2四半期連結累計期間において715,200株、13億44百万円の自社株買いを実施いたしました。なお、2018年11月より開始しました当該自社株買いにつきましては、2019年10月をもって完了しております。また、キャッシュ・フローの状況に記載しましたが、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ29億87百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。資本とキャッシュを考慮すると、いまだ余裕が無い状況とはいえませんが、現状の業界動向の中で今後の成長性とサステナビリティを両立させるためには必要な資本と考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は39,700,000株増加し、79,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	49,710,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	49,710,566	-	-

⁽注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は24,855,283株増加し、49,710,566株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	-	24,855,283	1	9,501	1	9,599

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は24,855,283株増加し、49,710,566株となっております。

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450,000	12.81
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人香港上海 銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,189,666	6.22
株式会社エスグラントコーポレー ション	東京都渋谷区東 3 - 22 - 14	1,066,200	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	987,900	5.16
北井 暁夫	東京都大田区	744,000	3.89
株式会社横浜銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	571,824	2.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	510,824	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	498,100	2.60
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	494,500	2.58
水上 富美子	東京都世田谷区	380,886	1.99
計	-	8,893,900	46.49

- (注) 1.当社は、自己株式を5,722,853株保有していますが、上記大株主からは除外しております。尚、5,722,853株には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する「役員株式給付信託(BBT)」297,000株、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」197,500株は含めておりません。
 - 2.持株比率は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する494,500株を除く自己株式5,722,853 株を控除して計算しております。
 - 3.2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	6,217,300	4,945	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	18,614,000	186,140	-
単元未満株式	普通株式	23,983	-	-
発行済株式総数		24,855,283	-	-
総株主の議決権		-	191,085	-

(注) 1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する494,500株(議決権の数4,945個)が含まれております。

なお、当該議決権の数の内、役員株式給付信託(BBT)2,970個は、議決権不行使となっております。

2.2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行済株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2019年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	5,722,800	494,500	6,217,300	25.01
計	-	5,722,800	494,500	6,217,300	25.01

(注)1.他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」 制度の信託財産として297,000株保 有	 資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として 197,500株保有	 資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

- 2.2018年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。
 - この取締役会決議に基づき、当第2四半期累計期間において715,200株を取得いたしました。
- 3.2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己株式等については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,179	23,180
受取手形及び売掛金	24,016	20,232
商品及び製品	16,447	15,622
仕掛品	8	38
原材料	832	19
未収入金	7,759	6,887
その他	166	144
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	69,404	66,121
固定資産		
有形固定資産	799	812
無形固定資産	296	296
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714	2,774
繰延税金資産	143	137
その他	1,946	2,005
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	4,795	4,909
固定資産合計	5,890	6,018
資産合計	75,295	72,139
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,403	11,047
電子記録債務	3,441	3,413
短期借入金	1,464	1,426
未払法人税等	195	246
賞与引当金	450	446
役員賞与引当金	48	20
その他	2,173	921
流動負債合計	19,177	17,522
固定負債		
長期借入金	3,100	3,100
繰延税金負債	127	205
再評価に係る繰延税金負債	4	4
役員株式報酬引当金	84	93
従業員株式報酬引当金	57	77
退職給付に係る負債	1,081	1,069
その他	207	226
固定負債合計	4,664	4,776
負債合計	23,841	22,299

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,788	9,788
利益剰余金	38,939	38,833
自己株式	8,548	9,887
株主資本合計	49,681	48,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	754
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	570	313
退職給付に係る調整累計額	18	14
その他の包括利益累計額合計	1,180	1,002
非支配株主持分	591	601
純資産合計	51,453	49,840
負債純資産合計	75,295	72,139

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	59,131	51,060
売上原価	53,922	46,189
売上総利益	5,209	4,870
販売費及び一般管理費	4,022	4,149
営業利益	1,187	721
営業外収益		
受取利息	21	31
受取配当金	36	38
仕入割引	5	1
雑収入	20	22
営業外収益合計	83	93
営業外費用		
支払利息	30	35
為替差損	170	60
売上割引	2	1
雑支出	3	10
営業外費用合計	207	108
経常利益	1,063	706
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	56
特別利益合計	<u> </u>	56
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	1,060	762
法人税等	404	262
四半期純利益	655	500
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	642	488

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	655	500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	75
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	411	258
退職給付に係る調整額	23	3
その他の包括利益合計	476	179
四半期包括利益	1,132	320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,115	310
非支配株主に係る四半期包括利益	16	10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,060	762
減価償却費	81	77
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	27
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	8	8
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	23	19
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	6
受取利息及び受取配当金	57	70
支払利息	30	35
有形固定資産除売却損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	0	56
売上債権の増減額(は増加)	361	3,604
未収入金の増減額(は増加)	387	700
たな卸資産の増減額(は増加)	1,384	1,465
仕入債務の増減額(は減少)	575	264
未払消費税等の増減額(は減少)	531	103
その他の資産・負債の増減額	62	1,105
その他	34	24
小計	4,448	5,268
利息及び配当金の受取額	57	70
利息の支払額	30	36
法人税等の支払額	762	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,713	5,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6	7
関係会社出資金の取得による支出	-	64
投資有価証券の売却による収入	17	115
有形固定資産の取得による支出	33	8
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	4	158
貸付金の回収による収入	0	-
その他の支出	15	6
その他の収入	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	124

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100
短期借入金の返済による支出	-	100
長期借入れによる収入	300	-
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	186	1,344
自己株式の売却による収入	355	-
株式報酬制度設定による支出	355	-
配当金の支払額	625	593
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	1,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,287	2,987
現金及び現金同等物の期首残高	16,493	20,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,780	23,112

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、298,200株、当第2四半期連結会計期間383百万円、297,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。(以下「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年 3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式 数は、前連結会計年度355百万円、200,000株、当第2四半期連結会計期間350百万円、197,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れ、および、非連結子会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	0百万円	0百万円
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務)	-	9 (636千人民元)
計	0	9

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
	20百万円	20百万円
役員株式報酬引当金繰入額	8百万円	10百万円
給与及び賞与	1,701百万円	1,694百万円
賞与引当金繰入額	389百万円	434百万円
従業員株式報酬引当金繰入額	23百万円	25百万円
退職給付費用	141百万円	152百万円
貸倒引当金繰入額	55百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金及び預金勘定	19,825百万円	23,180百万円
別段預金	44百万円	68百万円
現金及び現金同等物	19,780百万円	23,112百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月 6 日 取締役会	普通株式	627	30	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金

- (注) 2018年6月6日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	525	25	2018年 9 月30日	2018年11月29日	利益剰余金

(注) 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月 4 日 取締役会	普通株式	595	30	2019年 3 月31日	2019年6月6日	利益剰余金

- (注) 2019年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
2019年10月31日 取締役会	普通株式	516	27	2019年 9 月30日	2019年11月29日	利益剰余金	

- (注) 1 . 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が 保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。
 - 2.2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セ	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	48,154	9,245	1,731	59,131	-	59,131
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	48,154	9,245	1,731	59,131	1	59,131
セグメント利益	2,000	52	84	2,138	950	1,187

- (注) 1. セグメント利益の調整額 950百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 950百万円が 含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費でありま す。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セ	調整額	 四半期連結 損益計算書		
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	41,280	7,993	1,786	51,060	-	51,060
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	41,280	7,993	1,786	51,060	ı	51,060
セグメント利益	1,572	52	103	1,729	1,007	721

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,007百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,007百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円66銭	12円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	642	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	642	488
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,039	38,021

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 役員向け株式給付信託(BBT)

前第2四半期連結累計期間596,400株、当第2四半期連結累計期間595,371株

従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)

前第2四半期連結累計期間171,428株、当第2四半期連結累計期間396,857株

3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で株式分割を行っております。

(1)株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2019年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、

1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 24,855,283株 株式分割により増加する株式数 24,855,283株 株式分割後の発行済株式総数 49,710,566株 株式分割後の発行可能株式総数 79,400,000株

分割の日程

基準日公告日2019年8月30日基準日2019年9月30日効力発生日2019年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額......516百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......27円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.......2019年11月29日
- (注)1.2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 - 2.「1株当たりの金額」については、基準日が2019年9月30日であるため、2019年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

その他の該当事項はありません。

EDINET提出書類 新光商事株式会社(E02664) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュ・報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。